

令和6年台風第10号による災害で被災した
世帯の学生の皆さんへ

令和6年台風第10号による被害にあわれた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

標題にありますとおり、台風による被害に伴い、次の対応をおこないますのでお知らせします。

つきましては、台風で被災した災害救助法適用地域の世帯の学生で、

- 1 今後の修学が経済的理由により困難になった方は、教育・学生支援部奨学厚生課奨学チーム・授業料等免除チームにご相談ください。
- 2 今後の修学が経済的理由により困難になり、国際学生宿舎への入居を希望する方は、教育・学生支援部奨学厚生課厚生チームにご相談ください。

なお、総合文化研究科、数理科学研究科、教養学部の学生については、教養学部等学生支援課奨学資金チームおよび厚生チームへお問い合わせください。

○教育・学生支援部 奨学厚生課 奨学チーム・授業料等免除チーム

syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

電話：03-5841-2520、2548

○教育・学生支援部 奨学厚生課 厚生チーム

kousei.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

電話：03-5841-2546

○教養学部等 学生支援課 奨学資金チーム

s-shikin.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

電話：03-5454-6076、6075

○教養学部等 学生支援課 厚生チーム

kousei-team.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

電話：03-5454-6077、6078

令和6年8月30日

教育・学生支援部 奨学厚生課